

風しん予防接種費用

全額助成の開始

19歳未満の妊娠予定・希望の女性、妊婦の夫
 先天性風しん症候群発生予防のため、風しん予防接種の全額助成を始めました。該当する方は、区内契約医療機関で受診のうえ、接種してください。詳細は、区のホームページをご覧ください
 [助成期間]①は、平成26年3月



31日(月)まで②は、平成25年9月30日(月)まで
 保健予防課感染症対策係
 ☎(3647)5879
 FAX(3615)7171

対象の方は法定期間内に接種を

麻しんは、感染力が非常に強く特効薬もないため、かかると重症化しやすい病気です。感染予防には2回のワクチン接種が必要です。

麻しん風しん混合(MR)ワクチンは、1期(1歳)になってから2歳になるまでの1年間と2期(小学校就学前の4月か

ら3月までの1年間)で2回接種します。それぞれ法定接種期間が定められていますので、期間内に接種してください。
 区では、2歳を過ぎてから小学4年生の年度末までは、任意接種期間(無料)を設けています。事情により法定接種期間内に接種できなかったお父さんは、

母子手帳を持参のうえ、江東区指定医療機関で2回接種してください。なお、任意の予防接種は予防接種法に基づかない接種となるため、万一健康被害が発生した場合、予防接種法の救済の対象にならず、区が加入する賠償保険等による救済の対象となり、救済内容が法定接種とは異なります。

保健予防課保健係
 ☎(3647)5906
 FAX(3615)7171

第1回区議会定例会終わる

平成25年度各会計予算などを可決

平成25年第1回区議会定例会が、2月20日から3月28日まで(会期37日間)開かれました。

今回の定例会では、「平成25年度江東区一般会計予算」など49議案について審議され、それぞれ原案どおり可決・同意されました。

なお、可決された議案の内容は次のとおりです。

- 予算案件(10件)
 「平成25年度江東区一般会計予算」など
- 条例案件(31件)
 「江東区震災復興事業の推進に関する条例」など
- 契約案件(3件)
 「江東区立浅間野川小学校屋内運動場改築及び校舎その他改修工事請負契約」など

※本会議の様子は、インターネット中継でご覧いただけます。

区議会事務局調査係
 ☎(3647)3548

HPVワクチンは定期予防接種に(子宮頸がん予防ワクチン)

中学1年女子へ案内を送付 3回の接種が必要

HPV(ヒトパピローマウイルス)ワクチンは、これまで任意接種の予防接種でしたが、平成25年度から定期予防接種となりました。対象者は12歳(小学6年生相当)から16歳(高校1年生相当)の女子でそのうち13歳(中学1年生相当)が標準的な接種年齢とされています。そのため、区では13歳(中学1年生相当)の女子へ予防接種券(シール)を今月末までにお送りします。

ワクチンの効果を得るためには、6か月で3回接種が必要です。ワクチンには2種類ありどちらか選択のうえ、ワクチンごとに定められた接種間隔を守り、忘れずに3回の接種を受けるようにしてください。

なお、14歳(中学2年生相当)から16歳(高校1年生相当)の女子は、すでにお送りしてあるシールが引き続き利用できます。健康推進課健康づくり係
 ☎(3647)9487

住民税・軽自動車税の納め忘れはありませんか

滞納者には財産の差押処分も

平成24年度以前の住民税(特別区民税・都民税)や軽自動車税の納め忘れはありませんか。未納のままにしておくと、延滞金が増えるばかりでなく、財産の差押処分を受けることにもなりますので、早急に納めてください。納付書をなくされた方は、お申し出ください。

また、納付についての相談は随時行っていますので、お早めにご相談ください。
 [納付窓口]
 ○納税課(区役所5階7番)および各出張所
 特別区民税・都民税と軽自動車税
 [相談窓口]

インターシッピング 協力事業所募集中!

学生の就業体験で、「ものづくり」職人の仕事を伝えてみませんか

区では、インターシッピング事業・産業スクーリング事業に協力いただける区内中小企業を随時募集しています。就業体験を通じて、生徒・学生等にも保の機会が増える、学校との連

産学連携技術セミナー

「ユーザーの視点でつくりますか?」

—日本のものづくりの盲点—

中小企業の方を対象に技術セミナーを開催します。技術情報の収集や、ものづくりのヒントとして、ぜひお役立てください。
 時 5月28日(火)午後6時~8時
 場 産業会館(東陽4-5-18)人 中小企業の方20人(申込順)費 無料。講義後、講師と希望者で懇親会を行います。参加費500円(当日)内 も

ものづくり産業の企業では、顧客が満足するような製品をつくることに多くの努力を払っていますが、顧客側から見ると、あ

徴収係(区役所5階8番)特別区民税・都民税と軽自動車税
 [納税課徴収係]
 ☎(3647)4153

口座振替で納付がラク
 特別区民税・都民税の普通徴収の方は、口座振替を利用すると、預貯金口座から自動的に引き落としされるので、納め忘れがなくなり、納付の手間も省け大変便利です。預貯金口座のあ

携が深まるなどのメリットがあり、生徒・学生等には、企業の現場で就業体験することで、自己の適性確認と職業意識が深まるなどのメリットがあります。なお、受け入れを行っていた事業所には、補助金を交付しています。

働くことの大切さとともに「ものづくり」、「職人の仕事」を伝えてみませんか。どうぞこの機会に協力事業所のご登録をお願いいたします。

経済課産業振興係
 ☎(3647)2332
 FAX(3647)8442

凡例 時日時 場所 集合 対象・定員 費用 内容 講師 保一時保育 締切日 申込み 問合せ先 HPホームページ Eメール